**令和2年度県内教育旅行誘致強化事業（宮崎牛提供補助）要綱**

１．背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の安全確保の観点から宮崎県教育委員会より、各市町村・教育委員会及び各小中学校に対し、県内での教育旅行の実施について検討するよう通知が出されている。

そこで、本市への教育旅行を誘致し、観光事業者へ経済波及効果を得ることを目的に、市内宿泊施設に宿泊する小中学校に対し本県が全国に誇る宮崎牛を提供する。

２．事業内容

教育旅行で宮崎市を訪れる宮崎県内の小・中学校（公立・私立問わず、養護学校も含む）に対し、以下の通り予算の範囲内で提供します。※県外の全ての学校、県内の高校は除く。

３．補助内容

　　　宮崎市内に宿泊する学校に対し、宮崎牛Ａ４・１００ｇ相当を提供し、各宿泊施設での夕食時にお召し上がりいただきます。（2泊以上宿泊でも、1日のみの提供です。ただし提供日に関しては問いません）

４．対象者・期間

対象者：教育旅行実施学校の先生（引率者）及び生徒。

期　間：2020年8月1日から2021年3月30日宿泊分迄（※宿泊日の1週間前迄に申請をすること）

５．申請、提供までの流れ

①旅行会社より宮崎市観光協会に申請書類送付

②審議後、宮崎牛提供の決定

③協会より卸業者への発注

④卸業者より各ホテルへ納品（宿泊日の2～3日前）

⑤夕食時に提供

※各ホテルの既存メニューに1品追加となります。

※宮崎牛のメニューについては、各ホテルで異なります。

６．その他

・教育旅行計画の段階から、宮崎市観光協会と相談を行う事とします。

・必要書類の提出：提供申請書に必要事項を記入お願いします。

・食物アレルギーや、宗教上の理由で召し上がることの出来ない生徒・児童に対しては代替メニューでの対応を取らせていただきます。ただし代替メニューの打ち合わせについては、各旅行会社で直接ホテルとやり取りをしていただきます。

・代替メニュー対応が必要な方も含めて、総数での申請をお願いします。（対応が必要な方がいる場合、申請時に必ずご報告ください）

附　則

　　この要綱は、令和2年8月1日から施行する。

文書取扱：公益社団法人宮崎市観光協会

電話　0985-20-8658/FAX　0985-28-3614